

<商品概要説明書>



(2023年3月27日現在)

商品名	特定金銭信託・特定金外信託
ご利用いただける方	法人
取扱店舗	・ 個人営業支援部 ※上記以外の店舗はお取次となります。
サービス内容	・ 信託財産へは、現金、他口座からの振替、小切手、その他の証券類にてお預け入れいただけます。 ・ 信託財産の運用は、お客さま自身（自主運用型）、またはお客さまと投資一任契約を結んだ運用の代理人である投資顧問会社（投資顧問型）が行います。 ・ 信託銀行は受託者として、お客さま自身またはお客さまの運用の代理人である投資顧問会社からの指図に基づき、有価証券の売買の執行等の信託財産の管理・処分を行います。 ・ 当行は信託代理店として、商品の説明や代理店契約先の信託銀行への取次等をさせていただきます。 ・ 信託契約はお客さま（委託者）と信託銀行（受託者）の間で締結していただきます。
提携信託銀行	特定金銭信託・特定金外信託契約代理店業務について、当行と信託契約代理店契約を締結している信託銀行等は下記の通りです。 ・ 三菱UFJ信託銀行・三井住友信託銀行・みずほ信託銀行・りそな銀行
信託報酬 (消費税込み)	信託元本に対して、信託決算日に一定の信託報酬を当該信託銀行にお支払いいただきます。
その他	・ ご契約にあたっては所定の引受基準がございます。場合によっては、ご希望にそいかなる場合もございます。 ・ 個人営業支援部 信託担当が、信託契約代理店業務を統括しております。